

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	文化教育学部	教育 1-1
2.	教育学研究科	教育 2-1
3.	経済学部	教育 3-1
4.	経済学研究科	教育 4-1
5.	医学部	教育 5-1
6.	医学系研究科	教育 6-1
7.	理工学部	教育 7-1
8.	工学系研究科	教育 8-1
9.	農学部	教育 9-1
10.	農学研究科	教育 10-1

文化教育学部

I	教育水準		教育 1-2
II	質の向上度		教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学部内に 4 課程・12 選修を設置し、設置基準に準拠して配置された 10 講座及び 1 センターの専任教員に加えて、学内・学外兼務教員が必要に応じて各選修の教育を担当する体制を整備するとともに、課程編成についても社会的要請に応じた見直しが図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会を中心に教員のための研修会・講演会を継続的に計画するとともに、授業評価アンケートを実施し、各教員がその結果を基に授業改善のための報告書を作成していることが示すように、教育内容・方法の改善を組織的に推進しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文化教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、文化教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、「大学入門科目」「共通基礎科目」「主題科目」によって

構成される教養教育科目と、「専門基礎科目」「専門科目」からなる専門教育科目が有機的に連関するように、各課程・選修の特性に応じた履修モデルが提示され、「総合知」を育成するための教育課程が体系的に編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他大学・他学部との単位互換制度、交換留学や海外研修のプログラム、キャリア教育等の推進とともに、転学部・転課程等の制度並びに科目等履修生や研究生等の受入れ体制も整備されており、学生と社会からの要請に応えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文化教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、文化教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義のほかに、演習・実験・実技・実習が、各課程・選修の特性に応じて設定されていることで、学習効果と学習への意識を高める枠組みが確保されているとともに、シラバスの有効活用や実技・実習的科目へのティーチング・アシスタント(TA)採用等によって、学習指導法改善等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、入学時における各選修の履修モデルの提示、その後の合宿ゼミや学外での合同クラスレッスンの開催・ボランティア活動への誘い等の主体的学習を促す様々な取組に加えて、学習の質を重視するために、各学期の上限履修単位の設定や、自習を支援するためのスペースや情報機器の整備にも力を入れているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文化教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、文化教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学校教育以外の課程においても各種教員免許が取得され、さらに学芸員資格・社会福祉士資格等の取得状況も良好であることに加えて、教育ボランティアやスポーツ・芸術活動実績にも注目すべきものがあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年度の専門科目の満足度調査では、専門基礎科目・専門必修科目・専門選択科目ともに、中ほどの評価から高評価のものが多数であるだけでなく、前年度比でも満足度の向上が認められるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文化教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、文化教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、教員採用数並びに企業からの求人を多く見込めない地域的条件の中で、平成 18 年度のデータでは、学部全体の就職希望者の 88.8%（166 名）が就職し、さらに 31 名が進学しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先アンケートに対する企業からの回答のほとんどが「満足」もしくはそれに近いものであること、また学校現場からの回答も、学級経営能力・生徒指導能力という経験を要する項目以外の 4 項目にはほぼ満足に近い評価を示していること、さらに学習満足度についての卒業予定者からの回答も大半は肯定的であることから、一定の評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文化教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、文化教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学研究科

I	教育水準		教育 2-2
II	質の向上度		教育 2-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、幼児・児童・生徒らの教育的課題全体に関わる学校教育専攻と、各教科の内容と方法を研究する教科教育専攻を設け、教員を適正に配置して、現代の困難な教育問題に対応しうる人材を育成するための体制が整えられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育内容・方法の改善を進める体制が整えられており、授業評価の実施と各教員がそれを基に授業点検・評価書を作成しウェブサイト上に公表していく取組や、ファカルティ・ディベロップメント(FD)講演会・新任教員研修等を通して改善が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、各種の専修免許状と学校心理士の資格取得を可能とするための科目群が適正に設定されている一方、各コース・専修ごとの分野概要が示すよう

に、各専門領域の履修・研究の枠組みが適切に組まれていることに加えて、各科目の詳細なシラバスを作成・公表し、それぞれの院生の科目選択が適切に行えるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学内・学外の実研究科での受講・指導を可能とする制度と、定員の3分の1程度を現職教員と留学生の枠とする体制の推進、さらに科目等履修生・研究生並びに外国人のための特別聴講生・特別研究生制度や、大学院への転入学・再入学制度の整備等に、社会的要請に対する柔軟な姿勢と積極性が示されており、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、実践探求力の形成を目指す新たな教育実習と、佐賀県教育委員会・医学部附属病院との連携による臨床教育実習の推進を中心に、従来の講義・演習に偏した授業形態の改善を進めるとともに、学生ごとの個別の履修計画と研究計画に基づいた具体的な指導、並びにティーチング・アシスタント(TA)制度の活用を通して、主体的な研究能力と実際的な教育能力の形成を促すなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、主体的な学習の重要性について入学時のオリエンテーションで明確に伝えるとともに、その後の個別指導・グループ指導、さらに学内・外の研究発表会・学会の活用等を通して主体的な学習を促す一方、各専攻・専修では院生控え室を整備し、良好な学習環境の実現に努めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修了状況（率）は、平成 18 年度で 88.5%（最高学年学生 52 名中 46 名）で全国平均を超える一方、取得資格については、専修免許状取得率も 55.8%（免許取得希望者比では 100%）で同様であり、ともに学力・能力面での教育成果を示すものであることに加えて、実技系学生の複数の美術団体の受賞も評価できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了時のアンケートが示すように、専門科目に関する質問を始めとする諸項目への学生からの回答はほぼ肯定的なものであるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、教員採用数並びに企業からの求人を多く見込めない地域的条件の中で、平成 19 年度は、就職希望者の全員が就職し、4 名が進学しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生の教育能力についてのアンケート調査 6 項目に、県内学校から高い満足度を示す回答が寄せられていることに加えて、修了予定者に「専門的な知識・技能」「コミュニケーション能力」「研究能力」等の修得度について尋ねたアンケートからも、おおむね高い満足度を読み取ることができるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学部

I	教育水準		教育 3-2
II	質の向上度		教育 3-4

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、おおむね良好な教員数を配置し、グローバル化や、企業社会の変化にともなう要請へ対応する体制を整えるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）をはじめとする教育課程改革に向けた努力をするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、英語運用力の向上を目指す多面的仕組みを整えるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学外専門家による実践的講義やインターンシップ等を通じた学生の社会への関心の喚起、聴講生・科目等履修生・研究生の受入れなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内

容は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、1、2 年次に少人数のゼミナールを配置するほか、実地型教育を導入しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生を経済学部地域経済研究センターが企画する「ウォッチング佐賀」等に参加させ、地域経済、地場産業、地方行政等に関する関心を引き出すほか、優秀な卒業レポートに対し学生論集に掲載の上表彰するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、資格取得等において一定の実績が見られ、学生が身につけた学力等がおおむね良好な状況にあると推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業アンケートの結果では、特にゼミナールに対する評価が高く、ゼミナール重視の意図が活かされているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職率、就職先について地域への貢献が期待されるとともに、法科大学院への進学実績等もあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生の採用実績のある企業・団体に対するアンケート調査では、真面目さと実行力について評価され、コミュニケーション能力についても良好な評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学研究科

I	教育水準		教育 4-2
II	質の向上度		教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教員配置がおおむね良好であり、経済・経営・法学と広範な組織の展開のなかで地域との連携等について配慮するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）・アンケートを行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、開講科目数がおおむね良好な状況にあるとともに、他研究科の授業科目も一定の範囲で修了単位に含めることができ、履修科目の選択に幅を持たせているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、職業を持つ者が勤務を続けながら通学できる昼夜開講制、修了後の進路を想定した履修モデル、留学生のための英語コースの開

設等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業形態の柔軟な組み合わせ、研究指導計画の明確化等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、地域社会との交流、国際学術交流に参加するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学位取得状況が一定水準にあり、学生が身につけた学力等はおおむね良好な状況にあると推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、博士課程への進学状況が一定水準にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、博士後期課程進学その他に、金融機関、証券会社、民間研究所等に就職するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生の勤務先へのアンケート調査より、勤務先の評価はおおむね良好であると判断されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 1 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「体系的カリキュラムの編成」については、基礎的素養の涵養、研究指導計画の策定等のために、授業科目を整備したとの記述があるが、詳細な記述がない点で、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

医学部

I	教育水準		教育 5-2
II	質の向上度		教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、役割分担に基づいた教育研究グループ、大講座制、寄附講座の充実等、教員配置の合理的配分を行い、地域医療教育の充実に取り組んでいるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、医学部教育委員会とチェアパーソン、教科主任を含めた教育実施組織の有機的結合、学生による授業評価と教員へのフィードバック、チューター制度、ファカルティ・ディベロップメント（FD）企画等着実に取り組んでいるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養、専門基礎、専門、臨床・臨地実習の有機的積み上げ、教養教育科目における選択肢の幅、専門教育科目における student doctor、student nurse の適格審査、プロブレム・ベースド・ラーニング（PBL）等着実に取り組んでいること、結果的に「良い医療人の育成」という当該医学部の目的に沿っていることが伺えるなどの相

応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、基礎系、臨床系選択科目の編成、特に学生の希望に応じたアドバンスド選択コースが充実していること、また地域医療の重視が伺えること、さらに他学部との単位互換、ハワイ大学との相互短期留学等着実に取り組んでいることは評価できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、PBL の組み入れ、チュートリアルグループ学習、シラバスの活用、教科主任による統括等着実に取り組んでおり、看護学科でも同様の効果をねらった演習がなされていること、学習要項の実質化が評価できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、自己学習に対する時間確保と環境整備、試験期間の時期設定等工夫されており、学生の要望、期待に応えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、最終学年学生の卒業率、医師、看護師、保健師、助産師国家試験合格率も満足すべき水準にあり、翻って進級、卒業判定も的確であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業満足度において専門課程の評価が高いことは医師養成の面から評価でき、また看護学科の学生のおおむね評価がかなり高いことも評価できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、県内を含め九州地区が約 80%を占めていること等医学科、看護学科を通じ、卒業生のかかなりの部分が当該地域の地域医療に携わっていることがうかがえるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業直前アンケート、就職先関係者アンケートでそれなりの評価を受けていることは評価できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学系研究科

I	教育水準		教育 6-2
II	質の向上度		教育 6-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院博士課程と大学院修士課程看護学専攻では、入学者数が入学定員を大幅に下回る状況が平成 16,17 年度までであったが、平成 15 年に開設した大学院修士課程医科学専攻修了者の大学院博士課程進学や社会人の受入体制の整備等の取組により、平成 17 年度、平成 18 年度以降は、入学定員を下回る状況は解消され、入学定員と入学者数との関係の適正化が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）実施状況等、研究科委員会と教育研究実施組織が一体となって改善に取り組む体制が整備されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、体系的なカリキュラムコースが編成され、必修科目の

他に専門学問分野あるいは専門医療分野の選択科目において、学生の多様なニーズに応える仕組みになっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、総合ケア科学系コース、総合支援医科学コース、がんプロフェッショナル養成コースといった新しいコースを設置し、時代の要請に応えていること、共通科目や公開授業、研修コース等様々な学習機会を提供していることは評価できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、実験・実習、いずれも、シラバスを含めよく考えられ整備されていること、また個別指導によるきめ細かな対策がとられていることは評価できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学習、論文研究等に必要な自己学習が自由にできる環境にあること、学会への参加、発表等の取組が評価できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、適切な基準に基づいた単位の修得、修了判定、学位授与がなされており、学位論文の質も水準を満たしているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生からの評価満足度、教育効果評価、いずれも満足すべき評価がなされているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職希望者の就職率が 100%であること、大学院修士課程修了者の 3～4 割が博士課程に進学していることは評価できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、他の修了者の大半は当該大学の教員あるいは附属病院の医師・看護師として就職しており、その関係者の代表である医学部長及び病院長から評

価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理工学部

I	教育水準		教育 7-2
II	質の向上度		教育 7-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、七つの学科、131 名の教員で構成されており、学内センターの教員が教育に参加し、学内の教育協力体制が有効に機能している。学生数に対する教員数が学科によって違いがあるが、教育には影響していないなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、授業評価アンケートにより学生の意見を汲み上げ、教員による授業改善に反映させており、ティーチング・アシスタント（TA）のきめ細かな指導、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施を通して教育の改善を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育目的に応じて教養教育科目、専門科目の設定により、教養教育と専門教育の連携と学際性を考慮して編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、JABEE プログラムの設定、教員免許状取得、留学生受入れ等、学生や社会の要請に対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業形態のバランスが良く、少人数教育がなされており、e-learning も活用されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバスにより毎時間の課題を周知し、組織的な履修指導を行っており、自習室等も整備しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生の単位・学位取得状況は良好であり、資格取得、学会での研究発表、受賞の実績もあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価アンケートによれば、5段階評価で3以上とおおむね満足が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生（平成18年度）のうち約半数が大学院に進学し、その他は製造業、建設業、情報通信業等に就職している（進学・就職率93%）。このように、進学・就職率から教育目的に沿った教育の成果が上がっていると判断でき、半数近くが近隣地域で活躍しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先企業アンケート調査によると、専門基礎の知識や能力、実験等の基礎技術については、約80%の企業が満足しており、82%の企業が今後も当該大学の卒業生の採用を計画しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学系研究科

I	教育水準		教育 8-2
II	質の向上度		教育 8-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院博士前期課程では、学士課程との一貫教育を保ちつつ、より高度な学術の理論及び応用に関する教育研究を行っている。大学院博士後期課程では、学際的で高度な教育を目指している。また、教員数、学生数ともに適切で、留学生、社会人も受け入れているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、すべての授業について担当教員は、学生による授業評価結果や学生の成績に基づいて、『授業点検・評価報告書』を作成し、オンラインシラバスとリンクした形で公表している。このように、学生の意見聴取を教育改善に活かしているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程では専門科目、専攻外科目、研究

科共通科目を用意し、大学院博士後期課程では専門科目の他に総合セミナー等を用意し、目的に沿って体系的に編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、専門分野以外にも多彩な科目を用意し、留学生を受け入れているほか、夜間の科目を用意して社会人の要請に応えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、多様な授業形態がバランス良く配置され、少人数教育が行われ、学生のアンケートでも研究指導に満足しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバスを整備し、自習スペースも十分用意しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士前期課程では、成績評価が当該研究科全体で合格率 87%（平均 GPA2.77）と高く、大学院博士後期課程では、平均合格率 90.4%で到達度は高い。また、中学校及び高等学校教諭専修免許の取得者も毎年輩出している。単位、学位取得、教員免許、学会での研究発表が順調であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大部分の科目について、「学生による授業評価アンケート」が行われているとともに、全学を対象とした「学生対象共通アンケート」も実施されている。「学生対象共通アンケート」によると、大学院博士前期課程では、基礎学力の低下を感じている学生が多いが、大学院博士後期課程では、専門必修科目及び専門選択科目共におおむね評価は高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程修了生（平成 18 年度）のうち約 5 %が大学院博士後期課程に進学し、その他は、製造業、建設業、情報通信業等の企業に就職している。このように、各専門分野の企業への就職は良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了予定者対象のアンケート調査では、専門必修科目及び専門選択科目の満足度はおおむね良好である。また、企業アンケートでも、専門基礎の知識や能力、また、実験などの基礎技術について、評価は良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学部

I	教育水準		教育 9-2
II	質の向上度		教育 9-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 18 年度から、新しい学科編成となっているが、その内容は、教育的観点から十分配慮されたものである。教員の配置も、学生数との対応に配慮されている。また、附属センター等との教育上の連携も良好であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育委員会によって重要事項が審議され、さらにファカルティ・ディベロップメント（FD）活動について、教育委員会内部に FD 専門委員会を設置するなどの責任体制が明確である。また、学生による授業評価アンケートを継続的に実施し、その結果に基づいて授業内容を点検し、それを公開しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学年間の配置、教養教育科目と専門教育科目のバランスなど、十分配慮がなされている。学生の理解度に差の大きい科目について、学力別クラス編成をするなど、工夫が認められるなどの相応な取組を行っていることから、期待され

る水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、農学の特性に合うカリキュラムを編成したり、自由科目の単位を認定するなど、学生の要望に応えようとする努力が窺える。編入学生や留学生を積極的に受け入れ、また、学生の留学を支援するなどの体制をとっており、その意図はある程度実現されている。伊万里はちがめプラン、蕨野の棚田支援、水まちマップ運動への参加、食育などによって地域へ貢献しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、堅実に必要な授業が設定されており、オフィスアワー等の工夫も見られる。学習指導法の工夫については、履修ガイダンス、研究室訪問、附属図書館ガイダンス、キャリア教育など、必要な配慮がなされている。インターンシップや単位互換制度は必ずしも順調に進展していないようだが、オフィスアワーを設定し、さらにチューター制度を導入して、学生と教員の接触の機会を広げようと努めている。講義の担当者の選定、受講者数を適正化するなどに工夫の様子が認められる。シラバスの作成と活用については、オンラインシラバスが用いられており、学生への配慮が認められるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度の導入など、高等教育についての近年の指導方法、評価方法の進歩に対応しようとする意思が認められる。主体的な学習を促す取組については、履修ガイダンス、研究室での教員の個人指導、学習スペースの確保、文献検索体制の整備など、必要な処置がとられている。成績と単位の実質化については、履修単位数の制限、補講の実施、履修状況に問題のある

学生について、教員間の連絡体制を整備している。学力に差の生じやすい科目については、学力に応じた指導を行う配慮がされていること、成績に GPA 制度を導入しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、在学時・卒業時の状況に基づく教育の成果や効果では、卒業研究履修認定を行って、学力のチェック体制を取るなど、工夫がされている。標準年限内の卒業率は 96.3%であり、教員免許、農業改良普及員等の各種資格を取得しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、成績評定平均値に関する規程の制定に基づく GPA 制度の導入、授業評価の厳格化等が進行中であり、また、学科改組後の学年進行中であるため、入学年度の異なる学生の学業成績を単純に比較できないが、優の修得率が高い。過去 4 年間の卒業率が、卒業研究履修認定を保留された学生を除くと 93%、認定保留者を含めても 81%であること、学生による授業評価でおおむね良好な評価を受けていること、授業評価の結果の利用等を通じて授業改善が行われているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職率は 97.9%であり、専門を活かした就職先を選択しており、教育が一定の成果を上げていることが窺えるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、アンケート調査等による卒業生に対する企業による評価は良好で、卒業生が好感をもって迎えられているといえる。特に、専門知識と能力に満足している企業が多い。外国語についての評価がやや厳しく、科学英語には配慮されているが、外国語教育は、提出された現況調査表の内容では、従来の手法を踏襲しているように見られる。また、職場環境への適応についても、多くの企業で適応しているとの評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「相応に改善、向上している」

と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学研究科

I	教育水準		教育 10-2
II	質の向上度		教育 10-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学部で生物環境科学科が重視されているのに対して、大学院では、「環境」と明示しない教育研究分野があることを勘案すると、環境に対する教育研究分野が少ない。しかし、教員の業績評価、若い教員の大学院担当のための支援等に、一定の配慮がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育課程の編成や教育方法等の改善に係る重要事項は、各専攻から選出された教員で構成される大学院教育小委員会で審議され、具体的な方策等が関係教員に周知されている。ファカルティ・ディベロップメント（FD）の立案には、専門の FD 委員が担当する FD 専門委員会が全学的な調整を図りつつ、また、農学部の FD 活動とも緊密に連携して活動を展開している。内容は、学生による授業評価の実施、調査結果の授業改善への活用、FD 講演会がある。それらの実績を踏まえて、農学的なカリキュラム・履修モデルの提案、教育目標の明確化、ティーチング・アシスタント（TA）報告書の義務化等が実施されている。また、教員による研究紹介も行われており、大学院生に有効な情報を提供するほか、教員の意思疎通にも役立っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、二つの専攻があり、それぞれが教育目的を達成するための教育課程を編成し、さらに平成 18 年度は、2 専攻横断型のコア科目を設けたほか、専攻別に基礎教育科目、専門教育科目、特別演習に再編成している。修士論文の評価は、主査 1 名と副査 2 名以上として厳格化を図っている。また、指導教員が学生と相談して、2 年間の履修計画を立てること、2 年間を通して行う「特別研究」、各講座の「演習科目」があり、さらに研究科必修の「研究科共通コア科目」、専攻必修の「基礎教育科目」等を配し、体系的な学習ができるように指導している。以上、大学院研究科として、基本的な事項を実行しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院研究科として基本的な事項を実行している。外国の 16 の大学と大学間学術交流協定を結び、留学制度を設けている。少数ではあるが、大学支援機構の短期留学推進奨学金を得て留学している学生がいる。また、社会人向けの夜間開講科目、集中講義科目などを設け、社会的貢献を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各専攻の開講科目中、学生が所属する講座の特別研究及び指導教員の指導による授業科目を合わせて 30 単位以上を履修することとしている。また、各専攻で、履修モデルを示し学生の理解を深める努力をしている。

る。生物生産学専攻では生産科学系、環境情報工学系、応用生物科学専攻では、生物工学講座、生物調節学講座、動物資源学講座の履修モデル、生物化学系では、生物機能化学講座の履修モデル、生物資源利用化学講座の履修モデルが示されている。多くの授業は、10数名以下の少人数教育が実現し、対話・討論型授業やフィールド型授業が実施されている。また、オンラインシラバスの体制が構築されており、シラバスと実際の授業との関係を学生が授業評価を行う工夫をしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、演習科目に対話・討論型授業を取り入れ、またフィールド型授業を実施するなど工夫されている。また、研究では個別指導を中心に、必要な指導を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、履修モデルは、学生を対象としたアンケートなどにより評価されている。また、成績を明確な形で評価し、かつ修了率が平成19年度は95%と高いことは、教育の成果があるものと評価できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院生による授業評価を実施しており、評価は良好であるが、研究指導に対して評価する学生がある一方、適切でないとする学生も少なくないことから、複数の教員による指導体制を構築するなど、その改善に努力しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修了生の進路を見ると、平成 19 年度の就職希望者に対する就職率は 100%であり、ほぼ専門教育の分野が活かせる職業に就職しており、教育の成果が評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、就職率が高く、また、就職先を教員が訪問し、聞きとり調査等を行って、良好な評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。